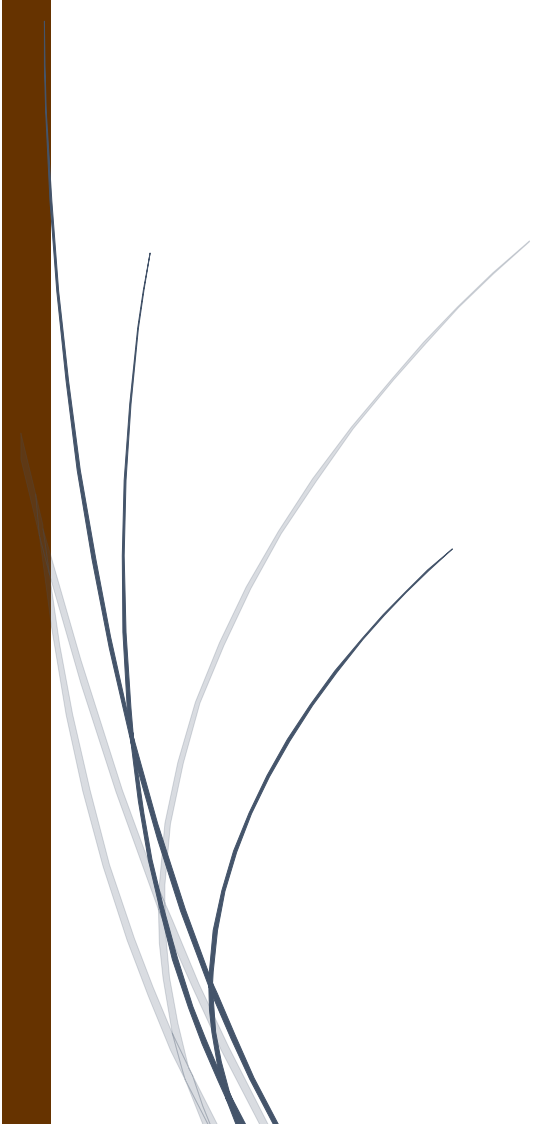




2023年4月1日

# 学校生活について



令和5年度 生徒指導部

令和5年11月1日 校則検討委員会 一部改訂

# 1. 条例や法律に基づく指導

本校では、条例や法律に基づいて指導しています。

「良くない事」は絶対にやらない、一線を超えないという強い意志をもって行動しましょう。

## ◆下記の行為は、法律や条例で禁止・制限されています

- ・ 飲酒, 喫煙, 覚醒剤・危険ドラッグ・シンナーの所持・使用, 接着剤等の乱用, 無免許運転 (原付, 自動二輪, 自動車)
- ・ パチンコ店への入場・成人向け映画への入場, 有害指定図書・有害玩具の購入および所持
- ・ 遊技場(ゲームセンターやカラオケなど)への入場は, 保護者の同伴がない場合は, 17時以降の入場を禁止  
保護者同伴の場合でも22時以降の入場は禁止 (※東濃生徒指導基準を優先する。入場は時間帯関係なく保護者同伴をする)
- ・ 夜10時から翌日の朝4時までの間の外出 (保護者同伴を除く)

# 2. 情報通信機器の持ち込みやSNSについて

## ★学校 iPad 以外の端末(スマートフォン・スマートウォッチ等)の持ち込みは、許可していません

### 端末の利用について 本校の指導方針

- ① SNS で**生徒だけでグループをつくら**ない。  
グループをつくりたい時は, 保護者の方にも入ってもらおう。
- ② 学習を優先し, SNS 等の利用は **1 時間以内にとどめ**,  
睡眠時間を十分に確保できる生活をする。  
少なくとも寝る 1 時間前からはデジタル機器の利用を控える。  
(入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります)
- ③ 学校 iPad でのロイロ課題提出や先生とのやり取りは、遅くても  
2 1 時までとする。(先生から提出時間が決められている場合は別とする)
- ④ 自分の部屋に持ち込まず, パスワードも親に教える。

昨今, 全国的にSNSによるいじめやトラブルが後を絶ちません。また, SNS がきっかけとなる犯罪に小中高生が巻き込まれる事件も多発しています。

この他にも, SNSやオンラインゲームをする時間, 動画サイトを閲覧する時間などが長時間になることで生活リズムが乱れ, 学校生活に支障をきたすこともあります。

本校でも, 授業や学級活動で情報モラルやネット利用について指導を重ねていますが, 残念ながらSNSによって良好な交友関係が崩れてしまったケースや長時間のオンラインゲームが断ち切れず, 朝, 起きられなくなって本来の学校生活を送ることが困難な状況になってしまったケースもありました。

本校では, 生徒の健康的な生活と face to face の良好なコミュニケーションを大事にする観点から, 上記の方針を定めています。ご理解いただき, ご家庭でのルールづくりの参考にして頂き, ご指導と管理をお願いします。

### 3. その他 学校のきまり

#### (1) 制服および身だしなみ

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 季節による衣替え, 制服移行期間はありません<br/>… 各自, 体調や気候に合わせて着用。ただし, 式典, 始業・修了式の際は, 指示された制服に統一。</li> <li>● インナー(肌着)を着用する。ただし, カッターシャツやブラウスの襟口や袖口から出さない。<br/>… インナー自体に襟がついているものやハイネック, タートルネックのものは着用しない。(丸首・V首)<br/>インナーは, 無地無柄なものを基本とし, または学校指定半袖体操服を着用するなど, 肌や下着が透けて見えないようにする。ただし, 無地であっても派手なカラーTシャツなどの色が透けてみえるようなインナーの着用は控える。</li> </ul>   |
| <p style="text-align: center;">制服</p> <p style="text-align: center;">通常時</p> | <p><b>スラックスタイプ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必ず学生用黒ベルトを着用する。シルバーアクセサリ等がついたファッションベルトは禁止。</li> <li>・ ソックスは, 学校規定内のものならば家庭で自由購入可。</li> </ul> <p><b>学校規定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①色…【白, 黒, 紺】</li> <li>②長さ…【ショート丈以上 くるぶしが完全に隠れ脛まで届く長さのもの】</li> <li>③柄やマーク…【なし】</li> </ul> <p>※椅子に腰かけた時に裾から素肌が見えない長さにしてください。</p> <p><b>スカートタイプ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スカート丈は, 膝頭半分が隠れる長さを基準とする。</li> <li>・ 成長に伴うスカート丈の許容範囲は, 膝頭の上3cmを上限とする。上限を超える短さの場合は, 直しや新調するなどの対応を家庭に求める。</li> <li>・ ソックスは, 学校規定内のものならば家庭で自由購入可。</li> </ul> <p><b>学校規定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①色…【紺】</li> <li>②長さ…【クルー丈(ミドル丈) 以上 ふくらはぎが半分程度隠れる長さのもの】</li> <li>③柄やマーク…【なし】</li> </ul> <p>※ハイソックスも着用できるが, 体育の実技授業の時間は短いものに履き替える。<br/>→ 捻挫などケガをした場合の応急手当の処置が行いにくいいため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スカートの下にハーフスパッツや学校指定ハーフパンツなどを着用する時は, スカートの裾から見えないようにすること。</li> </ul> |
| <p style="text-align: center;">夏服</p>  | <p><b>半袖シャツタイプ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スラックスを着用する生徒は, 「半袖シャツ」を着用する。(ネクタイは身に付けない)</li> <li>・ 半袖シャツの第1ボタンの開閉は各自自由。また, 必ず学生用黒ベルトを着用する。</li> </ul> <p><b>セーラータイプ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スカートを着用する生徒は, 必ず「半袖セーラー」を着用し, リボンを身に付ける。</li> </ul>  |
| <p style="text-align: center;">夏季の対策</p>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症対策の目的において, 登下校時の帽子着用, 日傘, 首元を冷やすアイスタオルの使用を認める。帽子は屋外での体育実技授業でも着用することから, キャップタイプ(ワンポイント可)とし, 華美なデザインや装飾がついていないものとする。(小学校の赤白帽子のイメージ)</li> <li>・ エアコンによる冷え対策としては, 基本, 学校指定長袖トレーニングシャツに着替えるか, 教室において制服の上から長袖トレーニングシャツを着用するかの対策を第一優先とする。ただし, 高校指定カーディガンの着用を強く希望する生徒のみ個別対応とし, 購入を可能とする。</li> <li>・ 水筒の中身は, お茶以外にもスポーツドリンクを認める。他の果汁ジュース等は持参しない。</li> </ul>  |

|    |       |   |
|----|-------|---|
| 制服 | 冬季の防寒 | <ul style="list-style-type: none"> <li>冬用コートは、学校規定内のものならば家庭で自由購入可。</li> <li><b>学校規定</b> 令和5年11月1日から施行             <ol style="list-style-type: none"> <li>種類 … 【コート、ジャンパー、ブルゾン】</li> <li>色 … 【自由・無地（ワンポイントまで可）】</li> <li>大きさ … 【ジャケットの裾が隠れる長さ～太ももまでの丈（ロングコート禁止）】<br/>【厚さはハンガーに制服の上からかけて10cm 幅以内に収まるもの】</li> <li>その他 … 【ワンポイントは、10cm×10cmまでの大きさまでとする】<br/>【ファーは禁止（フードは可とする）】</li> </ol> </li> <li>スカート着用生徒は、防寒目的として学校規定内の<b>タイツ</b>であれば着用することができる。</li> <li><b>学校規定</b> 令和5年11月1日から施行             <ol style="list-style-type: none"> <li>色 … 【黒】 【無地無柄・ラメ入り禁止】</li> <li>厚み … 【60デニール以上の厚みのあるもの（履いて肌の透け感がないものを選択すること）】</li> <li>その他 … 【ソックスを履く場合はタイツの下に履く】<br/>【保健体育の実技授業においては、タイツの着用はしない】</li> </ol> </li> <li>スラックス着用生徒も裾から見えない範囲でタイツやスパッツを着用することができる。</li> <li>防寒具となる手袋やマフラー、耳あての着用期間の規定はない。ただし、室内に入ったら外す。</li> </ul> |
|----|-------|---|

## (2) 頭髪など

|      |  |
|------|--|
| 頭髪など | <ul style="list-style-type: none"> <li>肩につく長さや肩を超える長さの場合は、ゴムで横や襟足の髪をまとめて結ぶ。</li> <li>髪留めゴムやヘアピンの色は、単色を基本とする。ラメ入りや装飾があるものなどは認めていない。また、ヘアピンを身に付ける時は、安全面を考慮して凹凸の少ないもので数も最小限にとどめる。</li> <li>前髪は目にかからない長さを心がけ、アレンジのある髪型や必要以上に編み込んだ髪型にはしない。</li> <li>ワックス等の整髪料や香りはつけない。</li> <li>脱色、ヘアマニキュア、ウェーブパーマなどは認めていない。アトピー性皮膚炎等で縮毛矯正が必要になる場合などは、事前に生徒指導部長の先生に伝える。</li> <li>ピアスは禁止。</li> </ul> |
|------|--|

## (3) 靴・かばん

|     |  |
|-----|--|
| 靴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>悪天候(大雨や積雪)の場合、登下校時の生徒の安全確保を優先するため、学校規定外の長靴や運動靴の着用を許可している。登校後は、その旨を担当に報告する。</li> </ul>   |
| かばん | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校指定かばん、サブバッグには、キーホルダーや缶バッジをつけない。御守りや防犯ブザーは除く。ただし、御守りは、かばんの内側にしまう状態で付ける。</li> <li>校内行事や午前授業日などは、必ず学校指定かばんを使用する。校外学習時は、サブバッグの使用可。</li> </ul> |

## (4) 私物の持ち込み

|        |  |
|--------|--|
| 私物・携行品 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校iPad以外の端末の持ち込みはしない。(例) スマートフォンやスマートウォッチなどの私物</li> <li>・ はさみやカッターは持参しない。活動で使用する場合は、学校から貸し出す。</li> <li>・ くしや手鏡などは、持参しない。</li> <li>・ 日焼け止め、リップクリーム、ハンドクリームは病院で処方されたもの、または、市販の薬用のもので無色無臭のものに限って個々に携帯することを許可する。ただし、これらの使用場所は、「お手洗い」とし、教室や廊下等では使用しない。</li> <li>・ 制汗スプレー、制汗シートの持参はしない。体を拭きたい場合は、おしぼりなどのタオルを持参して拭く。</li> </ul> <p>※ クリームやスプレーなど、1人が使用する場合と大勢が使用した場合とでは教室内に漂うにおいの感じは大きな違いがある。また、においに過敏で気分が悪くなる人もいることを理解しよう。使用頻度と使用量、市販薬の購入の際に無臭に近いものを選ぶなどの指示があるのは、このような点に配慮してのことである。</p> |
|--------|--|

## (5) 自販機・購買利用

|          |   |
|----------|---|
| 自販機・購買利用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校設置の飲料販売機の利用は、発達段階の中学生が糖分を過剰に摂取しすぎないためにも、お茶、水、スポーツドリンク、牛乳のみ購入を許可している。ただし、牛乳など紙パックの場合は、衛生上の観点から休み時間内に飲み切ること。また、お昼に購入したパンや残りなども放課後に食べない。</li> <li>・ 購買、パン自動販売機の利用目的は、あくまでも昼食の購入である。お弁当が足りない場合は、購買を利用する前に、まず家庭でお弁当の量を増やしてもらうこと。水筒のお茶などの量も同様である。また、学校に持参している金額や購買等で使用した金額も保護者の方が把握されていることが大事である。</li> </ul> <p>※ 学校の飲料やパンの自動販売機は、災害時に避難された方々への非常食として提供することも想定して用意されている。</p> |
|----------|---|

## (6) 下校後・休日・長期休暇時の登校

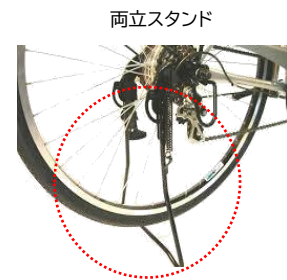
|       |  |
|-------|--|
| 休日の登校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校に登校する場合は、家を出る前に学校に電話連絡を入れるなど、先生とアポイントメントをとってから登校する。アポイントメントをとったにも関わらず急な都合で登校できなくなった場合や遅れる場合も、必ず学校に連絡を入れて事情を説明すること。</li> <li>・ 学校に登校する場合は、授業日と同様とする。制服または学校指定体操服(体育授業時の服装)とし、靴も学校規定内のものとする。保護者に送ってもらう場合も同様である。</li> <li>・ 学校に登校する場合は、通学ルート届にあるルートに従って登下校する。</li> </ul> |
|-------|--|

## (7) その他

|      |  |
|------|--|
| 日常生活 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登下校のルートは、4月に学校へ提出した「通学ルート届」に従うこと。変更が生じた場合は、速やかに通学ルート届の訂正を行うこと。</li> <li>・ 下校時に自宅ではなく違う場所に立ち寄る必要がある場合は、保護者から必ず事前に担任へ連絡をし、承諾を得ること。</li> <li>・ 体育の実技授業を見学する場合は、保護者に生活ノートに見学理由の記入をしてもらい、登校後に教科担任へ提示すること。</li> <li>・ 誕生日プレゼント、お土産、ハロウィンやクリスマス、バレンタインデーやホワイトデーなどにおけるお菓子、生徒個人のスマートフォンやゲーム機器、音楽再生機器などの不要物を学校に持ち込まない。これらの不要物を発見した時は、学校で預かった後、保護者に返却する。</li> <li>・ 男女交際は節度をもつこと。周囲に気を遣わせたり不快な思いをさせたりする行為、学校の規律的な雰囲気乱すような態度は個別指導の対象とする。</li> </ul> |
|------|--|

## (8) 自転車を利用する通学 — 自転車登校の許可までの手続きと利用自転車のきまり —

|     |  |
|-----|--|
| 自転車 | <p>① 学校登録について … 未登録の自転車での登下校は禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅から学校、または最寄りの駅まで等、登下校で自転車を利用する生徒は必ず登録をすること。登録は、学校の「<u>自転車登録カード</u>」に必要事項を記入し、生徒指導部長の先生に申請する。</li> <li>・ 保険に加入していない場合は、許可できない。万が一に備え、<b>保険加入を義務化</b>している。</li> <li>・ 登録完了後に渡される<u>学校登録の番号ステッカー</u>を後輪泥よけのよく見える位置に貼り付ける。</li> <li>・ 自転車を買い替えた場合は、再度登録カードをもらい再申請する。(新しい学校ステッカーが渡される)</li> <li>・ 卒業後、中学の登録番号のステッカーは剥がすか、上から銀色のステッカーを貼って隠すこと。</li> <li>・ 防犯登録を必ず行っておく。</li> </ul> <p>② 自転車の形状指定 … 次にあげるものは通学用自転車として認めていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マウンテンバイクなど鞆を入れる荷台やカゴのないもの</li> <li>・ 折り畳み式自転車, ライトがつかない自転車</li> <li>・ アップハンドルの自転車, ブレーキのない自転車</li> <li>・ 片側のサイドスタンドの自転車<br/>(転倒による故障を防ぐため・駐輪場により多くの自転車をとめるため)</li> <li>・ 鍵がついていない, 鍵が壊れている自転車</li> </ul> <p>③ 防犯・駐輪場の約束</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盗難被害を避けるためにも<b>二重ロック</b>を推奨しています。</li> <li>・ 駐輪場は、<b>東側</b>と<b>西側</b>の2箇所。<br/>通学ルートに近い方の駐輪場を利用する。</li> </ul> <p>④ ヘルメット着用の義務付け &lt;家庭で用意&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学で自転車を利用する生徒には、<b>ヘルメット着用を義務付け</b>ています。<br/>着用しない生徒には、自転車通学を許可できません。</li> <li>・ 通学用ヘルメットは、各ご家庭で準備して下さい。学校指定はありません。</li> <li>・ ヘルメットの形状や色は自由です。<br/>ただし<b>SG安全規格合格品</b>であるものを着用することを推奨しています。</li> </ul> |
|-----|--|



# 保護者の方へ

## (1) 欠席・遅刻早退などの連絡

|         |   |
|---------|---|
| 欠席などの連絡 | <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡は当日の朝、<u>8時15分までにBLEND</u>でお願いします。欠席の項目を選ばれた後、コメント欄に具体的な症状を記載していただくと助かります。（※電話でも対応可）</li> </ul> <p>【例】発熱 → 37.5℃の発熱と吐き気がある / 体調不良 → 熱はないが体がだるく頭痛がある など</p> |
|---------|---|

## (2) 体育実技授業の見学届

|       |   |
|-------|---|
| 体育の見学 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ケガや体調不良、痛みがあるなどの理由で体育の実技授業を見学させる場合は、<u>生徒の生活ノートに保護者の方の直筆で「見学理由」</u>を記入してお知らせ下さい。</li> </ul> <p>登校後、生徒が生活ノートを教科担任に提示し、授業の見学が承諾されます。</p> |
|-------|---|

## (3) 保健室・教育相談室・カウンセリングから

|                  |   |
|------------------|---|
| 保健室・教育相談・カウンセリング | <ul style="list-style-type: none"> <li><u>保健室の利用は、1時間</u>を原則として様子を見ます。1時間様子を見て、その後の授業を受けることが難しいと判断した場合は、ご家庭に連絡を入れ、早退となります。<u>早退時は、保護者の迎え</u>が原則となります。朝、不安定な体調で無理に登校させることはせず、自宅で休養させて下さい。無理に登校させてしまった場合は、いつでも早退の連絡や迎えの対応がとれるようにして下さい。</li> <li><u>病院で処方された薬を学校で服用しなければならない場合は、「薬の名称と量」、「服用する時間」</u>などを<u>生徒の生活ノートでも構わないので必ず担任までお知らせ下さい。</u>保護者からの連絡がない場合は、服用させられませんので確認のご連絡をとらせていただくことがあります。</li> <li>学校内外のことで悩みや心配事がある時には、担任や中学校教員以外にも教育相談室の先生やスクールカウンセラーも対応できます。カウンセリングは、生徒だけではなく保護者の方も可能です。ただし、予約が必要となるので希望される場合は、担任まで申し出て下さい。</li> <li>教育相談室では、相談以外の時間は、基本、授業時間帯に沿って学習をしながら過ごします。</li> </ul> |
|------------------|---|

## (4) 生徒1人でも学校から自宅に帰宅できる力

|         |   |
|---------|---|
| 生徒の帰宅方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>登校後、大雨警報などの発令が予測される場合やインフルエンザや感染症の影響などで急きよ、安全なうちに早く生徒を帰宅させる措置をとる場合があります。<u>生徒1人でも自力で学校から自宅まで帰宅できる</u>ようにさせて下さい。（保護者引き渡しの事例とは別）<u>「保護者のお迎えがないと帰宅できない」ではなく、公共交通機関(電車やバス)などを利用した手段</u>でも自分1人で帰宅できる力を身に付けさせて下さい。</li> </ul> <p>その為にもお子さんと一緒に、切符の買い方、電光掲示板の見方や何番線のホームになるのか、何番の乗り場か、どこの行先のバスかなどをご指導ください。</p> |
|---------|---|

## (5) 岐阜県警察防犯アプリ→「安全・安心メール」の登録をお願いします

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>お住まいの市はもちろん、県外の方も多治見市を登録すると、警察から登録した地域で発生した不審者事案や犯罪事件・事故などの情報を得られます。<u>生徒の安全な登下校に関わる情報にもなります</u>ので登録をお願いします。詳しくは、「安全・安心メール-岐阜県公式ホームページ」からダウンロードして下さい。（または別紙参照）</li> </ul> |
|--|

